

2023年6月30日
電源開発株式会社

「大間原子力発電所の発電用原子炉設置に係る代表者の氏名変更届出」
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<届出>

届出件名	大間原子力発電所の発電用原子炉設置に係る代表者の氏名変更届出（令和5年6月30日付原技発第16号）
届出概要	電源開発株式会社の代表取締役社長の変更（令和5年6月28日付）に伴い、平成20年4月23日付平成16・03・18原第13号で設置許可を受けた大間原子力発電所について、発電用原子炉設置者の代表者の氏名を変更する。

上記の届出に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

	確認項目	影響有無	備考
核セキュリティ (核物質防護規定)	①防護対象の追加等の有無	無	大間原子力発電所 は建設中であり、 今後、影響の無い よう対応していく。
	②侵入防止対策に係る性能への影響	無	
保障措置 (計量管理規定)	①設計情報質問書（DIQ: Design Information Questionnaire）の変更が必要か。	無	
	②査察機器の移設又は新規設置が生じるか。	無	
	③サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物を新たに建設するか。	無	
	④既存の査察実施方針に影響があるか。	無	